



12月定例会

一般会計補正予算を修正可決
 国保出産費増額などを可決

平成20年12月定例会が12月4日から19日までの16日間にわたって開かれました。市長から提出された諮問2件、議案10件、陳情3件について審議されました。

時期尚早と指摘し、緑風会堀議員ほか8名の議員から一般会計補正予算の修正案が提出され、可決したものです。

委員会の中では、教育委員会側から、東上線北側の住民のスポーツ施設として学社共用できる体育館で、約3000平方メートル規模のものを建設したいとの説明に対し、総合体育館の利用率が50パーセント不足であることや、北側の新設校の要望がある中で、財政的な懸念などから反対の声が上がりました。

議会は、市長から提出された一般会計補正予算を修正可決しました。

これは、大和中学校の学社共用の体育館の設計業務委託料の継続費2094万円と補正予算に対し、総務、文教厚生両常任委員会では可決されたものの、本会議で、学社共用にするのかどうかを含め、具体的な方向性及び内容が明確になっていないとし、設計業務委託料の計上は

大和中体育館設計業務委託料2094万円を見直し

さらに、一般質問の答弁では、総合体育館ができた今、学校の競技大会などは総合体育館を利用し、学校教育を基本とした体育館建設をしたいという市側の説明が、委員会での説明と相違しているとの指摘がありました。

その結果、設計業務委託料を含まない一般会計補正予算の修正動議が出席、採決の結果、賛成

16反対2（退場3名）で修正可決しました。

出産育児一時金が35万円から38万円に

和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

この議案は、国保加入者が出生したときに世帯主に対して、

35万円支給されていた出産一時金を、産科医療補償制度に加入している病院等で出産した場合38万円に増額するものです。

これは、出産によって発生した重度脳性まひ児を補償する制度で、登録料3万円が必要ですが、これを出産一時金の増額で補てんするものです。

向山地域センターが2月にオープン

和光市地域センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて

この議案は、2月にオープンする白子1丁目の向山地域センターや、4月にオープンする白子3丁目の城山地域センターの、集会所等の使用料などの取り決めるものです。

決算審査特別委員会の指摘事項に対する改善策（要約）

9月定例会で行われた決算審査特別委員会での市に対する指摘事項について、市長からその改善策が報告されました。

■指摘事項1
 計画的な予算計上を図り、執行にあたっては適切な会計処理に努めること

回答／今後の予算編成に当たっては、決算との比較検証を徹底

するとともに、事業概要や積算根拠の明確化・透明化を推進し、予算の執行については、執行方針の周知徹底と、研修実施による事務処理能力の向上を図り、コンプライアンスなど財政規律の確立に努めてまいります。

3月議会は **日曜日に開会**
 2月22日 午前9:00開会
 当日は市長の施政方針とそれに対する会派代表質問が行われます。

人権擁護委員の推薦
 平成21年3月で任期満了となる人権擁護委員について、浦郷昌代氏、本橋晶子氏を引き続き推薦することについて適任としました。

■指摘事項2
 出資法人、指定管理者、補助金団体の会計の透明性を確保すること

回答／出資法人等の団体について、事務の範囲を再認識し、経営の透明性を高めるため、作成書類の統一や正確性を求めてまいります。

また、団体の監査体制、市の指導調整体制の整備を図り、市の財政的関与を見直し、厳しい社会情勢にマッチした持続可能な自立した団体の育成のために努力してまいります。

補正予算

一般会計補正予算
 総額228億2301万8千円に

平成20年度の和光市一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれに4591万4千円を追加し、総額を228億2301万8千円としました。主な歳入としては、地域介護・福祉空間整備等交付金4000万円、普通財産の売り払い収入1406万円などで、主な歳出としては、新倉児童館建設工事にかかる児童センター費5281万円、中央第2谷中地区土地区画整理組合活動支援補助金2億円、和光消防署建設関連の減額2億4111万円などです。そのほか、特別会計の補正予算額は下表のとおりです。

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	4,591万4千円	228億2,301万8千円
国民健康保険	8,941万7千円	59億1,763万6千円
後期高齢者医療	286万8千円	4億4,081万7千円
介護保険	3,000万円	25億1,061万7千円
下水道事業	△87万4千円	14億1,900万7千円

※百の位は四捨五入 △は減額

■指摘事項3
 市税等の収納については、庁内の連携を図り、さらなる収納率の向上に努めること。収納方法については、対象者の生活実態に配慮しながら対応すること

回答／増加傾向にある国保税滞納に対し、健康支援課と連携を図り、高額療養給付費、出産育児一時金及び葬祭費の支給に際し、国保税滞納額への充当処理の強化に努めます。

収納方法については、引き続き休日・夜間の納税相談を実施し、納税者の生活実態を把握し、分割納付・徴収猶予・滞納処分停止等を行ってまいります。

■指摘事項4
 入札等の契約制度については、継続的に改善を図ること

回答／入札等の契約制度については、競争性、透明性の確保を基調として、公共工事に総合評価方式の入札の導入をし、品質の確保に努めるとともに、地域性にも配慮し、最も適切かつ効率的な運用について契約制度研究会を通して研究、改善を図ってまいります。



市政に対する 一般質問

12月11日から17日までの5日間に、市政に対する一般質問が行われました。今回は19名の議員が発言しました。議員の質問の概要は次のとおりです。詳細な質問および市長以下関係部長の答弁は、2月下旬、市ホームページ（市議会）で見ることができます。（発言順）

1 定額給付金の所得制限と差し押さえは

並木修二（和光をよくする会）

問：市として所得制限や給付金差し押さえを行うのか
市長：詳細はまだ示されていませんが、所得制限をつけるための所得把握は難しいので、平等に行いたいと思っています。

総務部長：給付金の差し押さえは、生活給付金としての趣旨や滞納者が世帯主本人に限り、差し押さえも口座振込みの時点となることを考えると、法的には可能ですが実施は難しく、時期を合わせて自主納付の啓発を考えています。

このほか、駅北口区画整理、収納率向上、職員定数条例、行政評価、防災訓練、葬祭場建設、新倉2丁目のワンルームマンション建設トラブルの経緯などの質問をしました。

4 工事請負契約制度の見直しを

野口 保（緑風会）

問：公共工事においては、品質の確保のため適正な価格設定が必要と考えるが、合わせて社会情勢を考慮した市内事業者の参入しやすい体制、保証など入札制度の見直しの状況は。

総務部長：競争入札において資格要件によっては、不良・不適格業者の参入や、過当競争によるダンピング、工物品質の低下の危険性もあり、工事実績情報システムや履行ボンドの活用、入札監視委員会の設置、入札参加資格要件設定ガイドラインの見直し、最低制限価格の設定、一抜け方式の指名競争入札など、今後適切な入札の方策を契約制度研究会等で研究してまいります。

このほか、道路問題の質問をしました。

2 個人・法人市民税の平成21年度以降の歳入予測は

柳下長治（緑風会）

問：サブプライム問題に端を発した米国の経済不況は、国際経済の悪化を招き、日本の景気にも悪影響をもたらす、市税歳入が厳しくなることは当然である。今後3年間の減収額のとらえ方は。

総務部長：個人市民税では、雇用情勢などを考慮し、平成21年度は前年度並み、平成22、23年度は5%減の60億円前後で推移すると予測し、法人市民税では、自動車製造業の大幅な減収減益で平成21年度は前年度比較で35%減の10億円前後、平成22、23年度も回復せず10億円を下回ると予測しております。

このほか、アーバンアカア、市民斎場などについて質問をしました。

5 市長のマニフェストの達成度は

井上 航（新しい風）

問：「6項目のマニフェスト」達成度は

市長：①「助役・収入役の見直し」は助役を置かない条例案は否決されたが、一人体制を実施し人件費を削減した。②「職員給与に成果主義の導入」は管理職に導入開始。③「総合振興計画評価への市民参加」は18年度に導入した。④「市長任期を3期までとする条例制定」は議会で否決された。⑤「土地区画整理の推進」は駅北口では先行区域の設定をした。和光北イセンターは現在組合設立が遅れている。⑥「アダプト制度（公共施設の協働管理）」は地域センター・コミセンで導入した。

このほか、図書館政策、埼玉病院との地域医療連携などの質問をしました。

3 道路整備、改修設計図に業者名の表記を

須貝郁子（新しい風）

問：保健センターと庁舎間の市道の騒音対策工事は、当初設計の約倍額の9千万円となったが、実験的な遮熱性舗装と、必要のない貯留浸透舗装の設計図が別に作成されたうえ、製作者の表記もない。基礎データもなく、どのような指示系統で行われたのか。

市長：環境を含め内部設計がベースと考え決裁したものです。
建設部長：道路設計は、基本的には行政の責任で業者の表記はしていません。しかし、設計変更に対して経過の記録をすることは、今後は徹底を図りたいと考えています。

このほか、育成保育、産業振興計画等について質問をしました。

6 「仮称」和光市産業活性化条例の制定を

村田富士子（公明党）

問：市内産業の活性化のために、①大型店、チェーン店の地域商業貢献、②農工商連携の推進、③地域観光の推進等を盛り込んだ「仮称」和光市産業活性化条例の制定について、市の取り組みを伺う。

市民環境部長：条例の制定については産業振興基本計画の策定と歩調を合わせ、平成22年度中に施行できるように準備してまいります。また、条例案の検討組織としては（仮称）産業振興計画策定委員会に素案の検討をゆだねたいと考えています。



このほか、「赤ちゃんの駅」設置、アーバンアカアの早期開設等について質問をしました。

7 道路等の安全対策について

山本軍四郎（社会民主党）

問：国、県、市道に架かっている歩道橋の耐震と安全対策はどうなっているか。

建設部長：市内の歩道橋は国・県道に13橋、市道に4橋、跨線橋は3橋あります。架設年次が古いものには、地震に対する安全性、長寿命化を図り平成21年度に点検業務を実施し、適正な維持管理と安全確認を行ってまいります。また、国・県道は朝霞県土整備事務所の管理で、10年ごとの塗装工事、定期的道路パトロールを行い安全確認に努めています。

このほか、新型鳥インフルエンザ安全対策、和光市駅の改善、建築物等の耐震・安全対策について質問をしました。

行政視察 レポート

文教厚生
常任委員会
10月21日～22日

静岡県袋井市 袋井市健康増進計画 （食育・健康マイレージ制度）

袋井市は、平成5年から「日本一健康文化都市」を目指し、健康づくりを理念としている市です。

「食育」は食育基本計画に基づき、教育委員会と健康づ

くり政策課との連携により実施されています。他に食生活推進協議会による食に関する指導があり、朝食摂取率の向上、給食の楽しみ、献立への興味、保護者の食に対する意識の高揚など地域活動の中でも食育が行われています。

「健康マイレージ制度」は、健康増進計画の目標である市民一人ひとりの豊かな人生と、健康長寿の実現と、将来的な医療費・介護給付費を抑制するため、健康的な生活習慣の動機付けと、定着を目的に実施されています。

静岡県沼津市 言語教育特区

沼津市では、小学校5年生のコミュニケーション能力が学習到達度調査・学習意識調査による全国平均を下回ったことから、言語教育の充実のために構造改革特別区域の特例措置を活用して、読解の時間と英語の時間からなる言語

科を設置し、小中一貫した言語教育を実施することで、児童・生徒の言語能力の向上を図ってきました。

コミュニケーションによる子どもの成長を感じる保護者は80%を超えています。副読本などが先生方の手で作成されていることなどからも、実際の子供に対する生きた授業

総務常任委員会

10月16日～17日

新潟県柏崎市

中越沖地震後の取り組み



▲柏崎市で説明を受ける各委員

平成19年7月16日に発生した中越沖地震後の対策は、平

成16年に発生した中越地震の教訓が生かされた事例が多くありました。地震発生時の職員登庁基準や避難所マニュアルを定めたことにより、職員の出勤がスムーズに行われ避難所の開設にも迅速に対応ができていました。また、被災者のワンストップ相談窓口を開設し、相談内容に応じて担当職員を窓口呼び出すシステムにしたことで、被災者の負担を減らせたことは好評だったということです。

静岡県三島市

三島市民生涯学習センターと併設図書館



▲三島市で説明を受ける各委員

三島市民生涯学習センターは、図書館、児童センターを併設する複合施設で、平成9年に約73億円をかけて建設されました。複合施設としてのメリットを活かし利用者数が多い反面、図書館はフロアが1、2階にまたがっていることで、職員数がかかる、書籍の移動がしにくいなど問題があり、IT機器の発達に対し、時代のニーズに合う施設整備の余裕がないという問題も出ています。

新潟県上越市

入札監視委員会

上越市は、入札・契約制度に入札監視委員会を平成15年7月に設置しました。委員は有識者3名のほか市民の目線に立った市民4名を公募により選考し委嘱しています。委員会を設置し会議録を公開することにより、入札・契約制度に対する関心が高まっており、今後、対象案件を増やし審議をしていくこととしました。

午王山に遺跡公園を

8

齊藤秀雄（新緑会）

問・新倉3丁目の午王山遺跡は、貴重で重要。また、この北側斜面の一部は、公有地化されて午王山特別緑地保全地区として指定されている。これらを一体とした遺跡公園にする方向性は。

教育部長・午王山遺跡及び公有地は考古学的にも自然環境的にも非常に重要な場所です。公有地の一部を部分的ではありませんが、遺跡と斜面を含んだ「史跡」として和光市指定文化財に指定できないか、現在調査・検討中です。公有地以外の土地は個人の財産ですので、史跡指定及び公有地化については、今後、慎重に調査・検討を進めてまいります。

このほか、有形文化財の資料館の新設を要望しました。

厳しい経済情勢下での来年度予算編成は

14

荻野比登美（和光市民ネット）

問・景気後退への迅速な対応と事業費の見直し、年度途中の事業見直しについて伺う。

総務部長・来年度予算編成は、地方財政計画で歳入状況が明らかになった時点で最終的な調整をしますが、内容を十分精査することはもちろん、今後の状況により経常的業務を含め、予算全体を再構築することも視野に入れて予算調製に臨みます。

このほか、教育長の抱負とこれからの取り組み、新設校への対応、学力テストの結果とその他の健診、子ども健診、無保険の実態とその対策について質問をしました。



住生活基本法の基本理念と市の住宅政策の施策は

9

西川政晴（新しい風）

問・県は「ともに住み、ともに育てる住まいとまちづくりプラン」を策定した。人口増加傾向とミニ開発・狭小集合住宅の建設が無秩序な状態の市の住宅政策について、ライフステージ・住宅ストックパランス、狭小集合住宅、将来予測人口等からみてどう考えるか。

企画部長・県の計画を受け、市として具体的な検討はしておりませんが、住宅政策は、市民生活にとっても重要な問題ですので、将来人口予測も含め、平成23年度から第4次総合振興計画の策定の中で検討をまいります。



保育に対する公的責任の堅持と財政的支援の拡充を

15

吉田けさみ（日本共産党）

問・ひろさわ保育園改築後の管理運営はどうするのか。また、これも総合施設（認定こども園）は、現行の保育所制度を根幹から変えるものとして問題点を指摘してき

たが対応は。保健福祉部長・ひろさわ保育園については、公設では次世代育成支援対策施設整備交付金の対象にならないことから、民営化移行に向けて慎重に検討していきます。また、認定こども園につきましては、待機児の状況を見ながら実施計画の見直しを含め関東財務局と調整をしていきます。

このほか、行財政問題、子ども医療費の無料化拡充を、朝霞基地での日米共同演習について質問をしました。



物価高騰による材料費の値上げで給食費への影響は

10

上野君子（日本共産党）

問・学校、保育園、福祉施設である授産施設の給食で、物価高騰による給食材料費の値上がりなどの程度給食費に影響を及ぼすのか。

教育部長・給食費検討委員会の資料によると、給食価格は7%程度上昇傾向ですが、11月の検討委員会では具体的に値上げするという方向性は出ていません。保健福祉部長・保育園では、食料費が予算額を多少超過する可能性があります。授産施設では、企業努力により材料費1食300円を必要としない予定です。

このほか、障がい者雇用、妊婦検診、市内循環バス、防災対策について質問をしました。

営業とくらしを守る緊急経済対策の実現を

16

佐久間美代子（日本共産党）

問・アメリカ発の経済危機は、ばくち経済のツケを、何の責任もない中小零細企業や派遣労働者など国民に押し付けている。新座市の利子全額補助の緊急融資を始め、他市でも多種多様な支援策を実施している。市でも独自の緊急経済対策を実施すべきでは。

企画部長・現在、既存の制度、国の緊急保証制度などの組み合わせで対応しています。今後、他市の事例等を研究していきます。市長・市の具体的な制度は、現在の緊急保証制度を分析し、財政規模等を慎重に考えて検討していきます。

このほか、介護保険の充実、新設校を、道路整備、市民葬祭場などの質問をしました。

教習所跡地に野球グラウンドを

11

栗原次男（緑風会）

問・荒川河川敷教習所跡地に関して、和光市スポーツ少年団と少年野球連盟からグラウンドとして利用したいと要望書が提出されているが、その後の進展は。

建設部長・教習所跡地は、荒川河川敷運動公園に近く駐車場として利用するなど、公園と一体となった利用方法を検討していきます。グラウンドについては、アーバンアクア公園を整備し、ワークショップで利用の検討をしながら、早急にその方向性を決めてスポーツ施設等の整備を図り多くの団体が利用できるようなししたいと考えています。



このほか、市民の体力維持増進施策、諏訪原団地南側歩道拡幅について質問をしました。

新規のハコモノ事業を一旦凍結し、棚卸しを行っては

17

松本武洋（新しい風）

問・不況が深刻化し、純債務残高が7年連続増加するなど財政状況は厳しい。事業仕分けの手法で既存事業を整理しつつ、ハコモノ等ハード事業は一時的に凍結し、財政状況を説明しつつ、市民参加で棚卸しを行っては。

市長・市の財政状況は比較的健全性を維持していると認識していますが、最近の経済動向から慎重な対応が必要と考えています。確かに事業の棚卸しは、1つの手法とは思いますが、現在は予算化した実施計画をすべて実施するのはなく、計画を土台としてどう修正していくか選択する時代であると考えています。

このほか、公益通報者保護制度、病児保育、公共施設の有効活用について質問をしました。

大和中学校体育館 学社共用構想の内容は

12

齊藤克己（公明党）

問・中学校体育館の学社共用の整備構想は見直しが行われ、大和中学校のみ学社共用となった。この大和中学校の学社共用構想の内容は。

教育部長・学校開放の利用者が一番多い大和中学校体育館を、老朽化に伴って建て替えを機に、地域の利用にも応えるような建物にできないかというものです。さらに、新学習指導要領では保健体育の授業数が、現行の年間90時間から105時間に増え、そのうえ武道が必修となったことなどから、利用できる面積の拡大を検討しています。

このほか、街路灯の電気料金削減策、環境問題などの質問をしました。

障がい児（肢体不自由児）の放課後の居場所づくりを

18

阿部かをる（公明党）

問・和光養護学校（肢体不自由児）に通っている児童を中心とした、放課後・長期休暇等の居場所確保の考えはあるか。

深谷市のボブラ学童クラブを参考として。保健福祉部長・現在国では、障害者自立支援法の見直しを行っていますが、方針決定を待つて生活サポート事業等を含め検討していきたいと考えています。また、深谷市の肢体不自由児保育クラブについても、見学等いろいろな形で検討しておきたいと思えます。

このほか、障がい者就労支援、保育ママ制度、病児保育、発達障がい児の通級教室の拡充、緑地保全、業務委託検査専門員の設置、定額給付金などについて質問をしました。

学校職場への労働安全衛生法の適用を

13

熊谷二郎（日本共産党）

問・学校における職員の健康破壊が深刻化する中、遅れている学校職場への法改正に基づく労働安全衛生法適用のため、各校での職場安全衛生委員会の設置と勤務管理の状況は。

教育部長・和光市小中学校教職員安全衛生管理規程及び学校職員衛生委員会設置要綱を制定するための準備を進めています。また、学校職員の勤務時間の把握、超過勤務時間の振替等については各校長が行います。教育委員会としても職員が健康で児童・生徒の指導に当たれるよう体制作りを行っていきます。

このほか、全国一斉学力テスト問題、学校一部選択制問題、保育制度の堅持と充実、まちづくり行政について質問をしました。

公共施設（箱物）の整備等について

19

堀文雄（緑風会）

問・今後、新設が必要な施設はあるか。また、既存建築物の耐震化及び修繕計画はどのようになっているか。

企画部長・平成21年度から23年度の実施計画では、市民斎場、消防庁舎、こども総合施設が、将来的には新設校のほか図書館、地域センター、清掃センターなどが考えられます。総務部長・対象119棟の耐震化率は91%で、学校施設を除き6棟で対策が必要ですが、平成27年度までに耐震改修を実施予定です。修繕計画は、各施設で作成したものを総務課で取りまとめ、修繕計画の一元管理に向けて専門家との協議のもと検討を進める考えです。

このほか、障がい者就労支援、保育ママ制度、病児保育、発達障がい児の通級教室の拡充、緑地保全、業務委託検査専門員の設置、定額給付金などについて質問をしました。

陳情

今議会に提出された陳情は3件あり、うち1件が採択されました。

■陳情第7号
日本人拉致事件解決のための人権啓発活動の一層の充実を求める陳情
(趣旨採択)

法による人権啓発週間はもとより日常においても一層の拉致問題解決のための充実した啓発事業を積極的に進めて欲しい。

■陳情第8号
介護保険制度の改善に関する陳情 (不採択)

介護事業の経営を安定させ、介護職員の労働条件を大幅に改善できるように、介護報酬をひきあげて欲しい。また、介護報酬引き上げに伴う介護保険料負担が、生活を一層圧迫するということがないように軽減措置を設けてください。

■陳情第9号
介護保険料見直しに関する陳情 (趣旨採択)

和光市として介護事業計画の見直しに伴う介護保険料が、生活を圧迫するということがないように、特に低所得のかたがたには十分配慮した保険料にして

9月定例会で継続審議になっていた陳情第6号（和光市産業振興策の早期実現に関する陳情）は、11月14日開催の臨時会で、取り下げを承認しました。

議案の結果

今定例会で審議された議案の採決結果です。
報告・専決処分の承認・人事案件は除きます。

○ : 賛成
× : 反対

市長提出議案	会派名	緑風会	公明党	日本共産党	新しい風	和光市民ネット	和光を良くする会	社会民主党	新緑会	民主党	議決結果
和光市議会議員及び和光市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市地域センター条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
和光都市計画事業和光市駅北口土地区画整理事業施行規程の一部を改正する条例を定めることについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市一般会計補正予算(第3号)	修正案	○	○	○	○	○	○	×	○	×	修正可決
	修正を除く原案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
平成20年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		○	○	×	○	○	○	×	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市介護保険特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成20年度埼玉県和光市下水道事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
【陳情】		緑	公	共	風	市	和	社	新	民	結果
日本人拉致事件解決のための人権啓発活動の一層の充実を求める陳情について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	趣旨採択
介護保険制度の改善に関する陳情		×	×	○	×	×	×	○	×	○	不採択
介護保険料見直しに関する陳情		○	○	×	○	○	○	×	○	○	趣旨採択

意見書

議員から意見書案4件が提出され、可決された3件の意見書は関係機関に送付されました。

「混合型血管奇形」の難病指定を求める意見書(可決)

国は「混合型血管奇形」を難病に指定し、早期に原因の解明や治療方法の研究、確立を図り患者が安心して治療を受けられるよう支援を要望します。

「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書(可決)

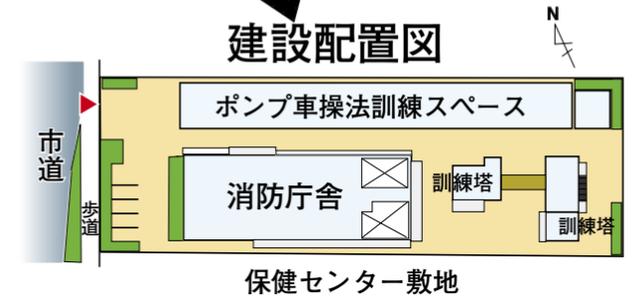
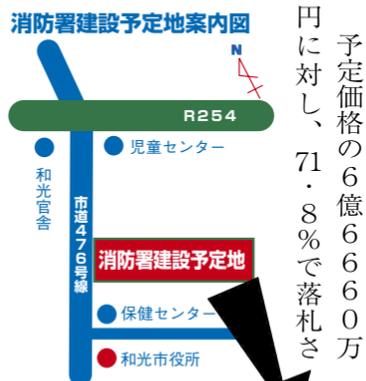
① JAS法を改正し原産国や製造日表示を明確化し、罰則の強化を ② 食品の安全性を高め、トレーサビリティシステムの確立を ③ 輸入食品の安全に関する情報提供を迅速かつ適切に行い監視、検査体制などの強化・拡充を ④ 不正な取引業者に罰則強化など、消費者安全法の制定を要望します。

インターネット画像サービスにおける個人情報の保護に関する意見書(可決)

インターネットサービスを提供する会社による「ストリートビュー」は、多数の個人や民家等を撮影し、無断で公開している。報道の自由に配慮しつつ、必要に応じて法令による規制を加えることを検討するよう要望します。

現行の保育所制度を堅持し、保育所運営費の国庫負担金の増額を求める意見書(否決)

保育所は、今日の厳しい経済・社会状況の中で、女性の就労希望者も増加する中であって、身近な地域で働きながら子育てをする家庭を支え、地域の子育て支援の拠点として、社会的役割を果たしている。政府は、現行の保育制度を堅持し、保育所運営費の国庫負担金の増額を図るよう要望します。



11月14日午前9時から、本会議場で第2回臨時会が開かれ、市長から提出された議案、工事請負契約の締結について(和光消防署建設工事)は全会一致で可決されました。

これは和光消防署を現在の場所から、保健センターと児童センターの間に建設するため、10月29日に一般競争入札で佐伯工務店が落札した工事請負金額5億232万円の契約について、各会派から14名の議員が質問に立ち、活発な質疑が展開されました。

第2回臨時会

消防署建設の工事契約締結を可決

予定価格の72%に質疑集中

11月14日午前9時から、本会議場で第2回臨時会が開かれ、市長から提出された議案、工事請負契約の締結について(和光消防署建設工事)は全会一致で可決されました。

これは和光消防署を現在の場所から、保健センターと児童センターの間に建設するため、10月29日に一般競争入札で佐伯工務店が落札した工事請負金額5億232万円の契約について、各会派から14名の議員が質問に立ち、活発な質疑が展開されました。

この点についての質疑が集中しました。このほか落札業者に對し、市内業者を下請けに使うよう指導をして欲しい、という要望なども出ました。今回の議決により、和光消防署建設は平成21年12月25日を工期として、工事が行われます。

聴覚障害のある方へ

本会議の傍聴を手話通訳、要約筆記でどうぞ

耳の不自由な方で本会議の傍聴を希望される方には、手話通訳者または要約記者を手配することができます。
(派遣費用は無料です)

傍聴をご希望の方は、あらかじめ議会事務局庶務担当へご連絡ください。

■ FAX番号 ☎ 048(463)2835
■ E-mail: i0101@city.wako.lg.jp

会派構成

緑風会 堀、栗原、田中、野口、柳下
日本共産党 佐久間、吉田、熊谷、上野
新しい風 須貝、松本、井上、西川
公明党 阿部、村田、斉藤(克)
民主党 菅原
和光市民ネット 荻野
和光を良くする会 並木
社会民主党 山本
新緑会 齊藤(秀)

議長：山口(会派に属せず)

編集委員会

■委員長 松本武洋
■副委員長 吉田けさみ
■委員 斉藤克己 栗原次男
山本軍四郎 菅原 満
野口 保 並木修二
齊藤秀雄 荻野比登美

3月 定例会の開催予定

2月22日 本会議開会
日曜日 施政方針に対する質疑
23日 提案説明・議案質疑
27日 議案質疑
3月2~5日 常任委員会
6~12日 一般質問
16日 委員長報告・質疑
17日 本会議閉会

開会時間は午前9時です。

傍聴 いらしてください。

※正式な日程は2月19日(木)開催予定の議会運営委員会で決定します。請願・陳情の締め切りは2月18日(水)15時の予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。 電話 424-9108(ダイヤルイン)

3月定例会は日曜日に開会します